

タブレット端末の調達にかかる情報提供依頼書（RFI）

1 背景

近年、児童虐待は増加の一途をたどり、大きな社会問題となっています。

三重県は、平成13年度に児童相談所児童記録システムを導入して児童記録を管理するとともに、平成24年度に発生した児童虐待の重篤事例をうけ、リスクアセスメントシートを開発し、平成26年度から運用してきました。

今回、児童相談所の一時保護の判断の適正化、迅速化を図ること等を目的として、人工知能（AI）を活用した新しい児童虐待対応支援システム（以下「新システム」という。）を令和2年度から導入することを検討しています。この新システム業務はタブレット端末を使用する予定です。

今回、新システムの端末として使用するタブレット端末125台を調達することから、調達費用について県内業者の方から情報提供の依頼を求めます。

2 情報提供を依頼する目的

今回の情報提供依頼は、県内業者の把握及びタブレット端末の費用等の把握を目的としています。

3 情報提供いただきたい内容

次の内容について費用の提案をお願いします。

- (1) 別添「仕様書」のタブレット端末及び対応機材
- (2) 別途調達するネットワーク回線事業者への納入費用及びネットワーク回線設定作業
- (3) 提示した要件及び調達範囲につきましては、発注時の状況により変化するため、そのまま適用するとは限りませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) タブレット端末は、以下のSIM通信を条件とします。
 - ・パブリッククラウドと閉域網で通信できること。
 - ・SIMの管理機能としてGUIの管理画面を用意すること。
 - ・LTEデータ通信（ベストエフォート）とすること
 - ・通信量は1台あたり月2.5GBを想定すること

4 記載事項

- (1) 情報提供者の会社概要
- (2) タブレット端末等の納入概算金額
- (3) タブレット端末のネットワーク回線設定等概算金額

5 提案手続について

- (1) 提出期限 令和2年2月21日（金）13時まで
期限延長を希望される場合にはその旨連絡ください。
- (2) 提出先 三重県児童相談センター 児童相談強化支援室
- (3) 提出方法 持参、メール [注意]、または郵送
[注意] ア 本県のメールシステムは1通あたり7Mバイト（エンコード前）まで受信可能です。
イ スпам等に自動判定された場合にはメールを開封できないため、修正と再送をお願いすることがあります。
- (4) 提出物 情報提供資料及び見積書を提出してください。
[注意] 情報提供資料
 - ・提出物の形態は、電子媒体一式とします。
 - ・様式は、貴社の任意様式とし、枚数の指定はありません。（ただし、印刷時の様式サイズはA4またはA3とします。用紙の向きの指定はありません。）
 - ・資料の一部として製品パンフレットを活用いただいても構いません。見積書
 - ・見積書は、貴社の任意様式を使用し、概算額を記載してください。
 - ・印刷物の用紙サイズは原則A4とします。印刷の向きの指定はありません。

6 注意事項

- (1) 本資料による情報提供及び見積りの依頼については、今後の契約に関する意味を持つものではなく、将来の発注や契約を約束するものではありません。
- (2) 提供いただいた情報については、当組織内で使用するものであり、情報提供者の断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例（平成20年12月5日条例第54号）で定義する公文書になりますので開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、

企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。

- (3) 本件見積書及び提案書一式については、返却いたしませんので、ご了承ください。
- (4) 本件見積りにかかる諸費用一切については、負担ください。
- (5) 提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせ及び資料追加の依頼を行う場合があります。
- (6) 本件にかかる県からの全ての情報については、第三者に対して開示または漏洩しないようお願いします。

7 本件に関する対応窓口

三重県児童相談センター 児童相談強化支援室 担当 川北、森下

住所 〒514-0113 三重県津市一身田大古曾694-1

電話番号 059-231-5911

電子メール jidoucen@pref.mie.jp

※本件に関する質問、問い合わせは、原則電子メールにてお願いします。